



2016・7・11.

第 244 号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

戦争法廃止、改憲阻止へ決意新たに

参院選の結果について

2016年7月11日 九条の会事務局

今回の参議院選挙では、戦争法の廃止を柱とする野党共闘が大きな成果をあげる一方、安倍政権与党および明文改憲を志向する政党や無所属議員の議席の合計が3分の2を超えました。日本と憲法の進路にとって重大な局面を迎えています。

しかし有権者は今回の選挙で明文改憲を容認したわけでは決してありません。政権与党は、選挙戦で憲法問題を争点にすることを徹底的に回避しており、また選挙期間中のマスコミ各社の世論調査でも明文改憲反対の回答が賛成を上回っています。

にもかかわらず私たちは、「在任中の憲法改正」に執念を燃やす安倍首相が、参院選の結果を口実に改憲の実行に向けて攻勢を強めることを厳重に警戒しないわけにはいきません。しかも、国民の警戒心をそらすためにさまざまな改憲論を繰り出してはいるものの、安倍改憲が9条の改変に照準を定めていることは明らかです。

九条の会としては、憲法のこの重大な危機に際し、改めて9条改憲反対の一点で多くの市民の声と力を結集し、改憲勢力の攻

勢に対抗していく決意です。そのため来る9月25日に全国交流討論集会を開催し、改憲阻止のため、全国の九条の会の決意を固めあうことにしています。

新聞に全面意見広告掲載

【広島県／第九条の会ヒロシマ】 6月26日付「中国新聞」朝刊に、「見るし、言うし、聞くし。だって民主主義だから。一票に行こう=改憲、原発再稼働、安保関連法を止める」という全段意見広告が掲載されました。第九条の会ヒロシマのよびかけに1900人の個人と74団体が賛同して掲載にこぎつけたもの。会の世話人代表である藤井純子さんは、「7月10日参院選の投開票がされますが、結果はどうあれ、安倍政権退陣のために全国で困難を乗り越え1つになって行動した意味は大きいのです。私たち一人ひとりが人間らしく平和に生きる社会をめざし改憲するなど訴えつづけます」と強調しています。

なお、アメリカが広島に原爆を投下した8月6日には今年2回目の新聞意見広告を「毎日新聞」に掲載することになっています。（「第九条の会ヒロシマ」会報90号）

沖縄県民大会とも連帯して

【宮城県／安保法制を廃止するオールみやぎ】 19日行動市民連絡会、安保法制廃止みやぎネット、野党共闘で安保法制を廃止するオールみやぎの主催で参院選公示前の最後の集会として6月19日(日)午後1時より、「この夏、市民が政治を変える！」と題する集会が勾当台市民の広場(仙台市役所前)で開催され、300人が参加しました。

太鼓演奏で開始、遠藤恵子みやぎネット共同代表が開会のあいさつ、SEALDZs TOUHOKUの久道さんが若者の決意をのべ、「選挙に行こう」と呼びかけました。

また、野党各党からの挨拶もあり、民進党からは桜井充参院議員が参加し、安保法制廃止に向けて決意を述べました。

この日は沖縄県でも65,000人が集った県民大会が開催されており、集会実行委員会からのメッセージが読み上げられました。

集会終了後ラップのリズムで一番丁をデモ行進、「安保法制廃止」「憲法9条守れ」の声を響かせ市民にアピールしました。

行動の力引き出す学習

【京都市／修学院学区九条の会】 関西セミナーハウスの館長さんと同志社大学名誉教授のシュペネマン・クラウスさんとの懇談を5月17日午後から新緑に囲まれたホールで行いました。懇談会には16名が参加しました。

シュペネマンさんは、45年前から日本にお住まいになっておられますが、ご自身のドイツでの体験を踏まえたお話から、丁寧に語り口が熱くなり予定の時間を大幅に

超えて私たちからの質問に丁寧に答えてくださいました。

シュペネマンさんは、神学、哲学、倫理学がご専門だそうです。ドイツご出身ということから、①ドイツのエネルギー政策②戦争責任や戦後教育というテーマについてお話してくださいました。(「九条の会修学院学区つうしん」No68)

【映画人九条の会】 映画人九条の会は5月16日、明治大学の山田朗教授を講師に迎え、「『緊急事態条項』の特徴と危険性」と題する学習集会を開催し、70名以上が参加しました。

山田教授は、「緊急事態条項」は戦時を第一に想定した「戒厳令」であり、9条改憲とセットだと断じた上で、今日本では、既成事実を作ることで最終的に価値観の変更、9条の改憲へという、「戦争遂行のための三要素」の逆流現象が起きていると指摘しました。

自民党2012年憲法草案では、98条に内閣総理大臣に絶対的権力を与える「緊急事態の宣言」を規定しているが、多数与党の下では歯止めがかからないことを指摘。

最後に、安倍政権の下、自衛隊は予算規模や軍力で決して小さい存在ではないにも拘らず、軍事費は上昇に転じ、中国、日本、インドがアジアの軍拡の牽引車になっている。「緊急事態条項」は政府の独裁を容認するもので、「緊急事態条項」の改憲の次は必ず9条改憲に進む。中国や北朝鮮の脅威が煽られているが私たちは国際的な緊張を9条改憲の突破口にさせず、アジアにおける「軍拡の連鎖」や、軍需経済の方向に向かわせない国のあり方を考えていかなければならない、と締めくくりました。(「映画人九条の会

憲法カフェの取り組み

「家族ぐるみ」で憲法カフェ

【神奈川県厚木市／9条の会・玉川】

蛙の合唱が響く5月の土曜夜、念願の憲法カフェを玉川公民館調理室・会議室で開催しました。ねらいは家族ぐるみで気軽に参加できる地元での憲法学習&交流会です。

生活クラブ生協組合員の仲間が、まかないを担当、生協の食材でカレーと飲み物・菓子を用意し、名実ともに「カフェ」開店とあいなりました。

第1部はカレーを試食し、皆で紙芝居「憲法のはじまり」と絵本「平和ってすてきだね」に聞き入りました。ここでは、まず、憲法が権力の濫用を防ぐための仕組みであることをしっかりと心に刻みました。

第2部は、子どもは会議室でお楽しみ映画会、大人はコーヒーや紅茶を楽しみながら、関守麻紀子弁護士の講義と質疑応答で「日本国憲法は暮らしをどう守っているか」を学びました。現役弁護士が「憲法がないと、仕事ができない」といわれる人権の砦、人が人らしく生きるための切り札ともいえる現憲法。自民党改正案ではどうか？法律の用語はあまり変わらないようでも、解釈によって、著しく人権を制限されてしまうことがよく分かりました。

今回は生協との初めての共催で、短い時間でしたが、子育て世代の参加も多く、「もっと学びたい！学ばなければ！」という気持ちに灯がついたと思います。たくさんのご参加（大人35名・子ども9名）ありがとうございました。（「9条の会・玉川ニュー

立正佼成会の憲法カフェ

【自由法曹団新潟支部／二宮淳悟】多くの団員が所属する「あすわか」（明日の自由を守る若手弁護士の会）には、全国各地から「憲法カフェ」の申し込みが寄せられます。ご依頼主や団体は千差万別なれど、今年4月以後、既に200回を超える申し込みを頂いているのが「立正佼成会」です。

立正佼成会は、昭和13年に設立され、国内には238教会あるそうです。基本的な考え方は、①自民党改憲草案は反対、②憲法9条は堅持、③安保法は反対、の立場で、昨年9月19日には『安全保障関連法案』可決に対する緊急声明』を出しています。

その立正佼成会の全国の教会から、選挙までに信者の方々がしっかり憲法を学ぶ機会を作りたいというご趣旨で、憲法カフェのご依頼が次から次に届くわけです。文字通り全国各地からのご依頼なので、こちらでも500余名フル稼働です。当日まで講師が決まらなかったのに教会側のやる気がみなぎっていて、「きっとあすわか弁護士が来てくれるに違いない」と信じて持っておられます。若干、綱渡りではあるものの、若さと情熱でなんとか対応してきています！

私が参加した憲法カフェは参加された方も、30代のお母さん方で、意見交換や質問も多く出され、「私たちの暮らしと憲法」というテーマでお話しした時には、「この前、公民館で安保法の勉強をしようとしたら、断られたんです。これって集会の自由が侵害されているんじゃないですか」との鋭い質問も。（「自由法曹団通信」年7月1日）